

## 中央区成年後見制度利用促進計画策定について

中央区成年後見制度利用促進計画の策定から3年目となる令和5年度は、地域連携ネットワークの強化、中核機関の取組の充実を図るとともに、引き続き、計画に記載した重点事業や計画に盛り込むべき施策の方針に記載した新規・充実事業の推進に取り組みます。

また、国の第二期基本計画の内容を踏まえ、次期計画に盛り込むべき施策の方針の策定に向けた検討を行います。

### <計画策定のスケジュール（予定）>

年月	成年後見制度利用促進審議会／審議事項	備考
2023年 3月13日	<b>令和4年度 第2回審議会</b> ①令和4年度点検・評価 ②高齢・障害分野調査報告 ③令和5年度事業内容	
5月30日	<b>令和5年度 第1回審議会</b> ○令和3・4年度の成果と課題 ○計画に盛り込むべき施策の方針についての検討	※8月第2回審議会後、計画に盛り込むべき施策の方針を自立支援協議会及び高齢者施策推進委員会へ送付する。
8月7日	<b>第2回審議会</b> ○計画に盛り込むべき施策の方針（案）	
11月	<b>第3回審議会</b> ○計画に盛り込むべき施策の方針（確定版） ○障害計画・高齢計画の骨子（案）	
12月～	○障害計画・高齢計画パブリックコメント実施	
2024年 2月	<b>第4回審議会</b> ○障害計画・高齢計画の最終案 ○令和6年度事業内容	
3月	○障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画及び高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に包含して成年後見制度利用促進計画を策定	